答弁第二四四号平成二十年十一月二十五日受領

内閣衆質一七〇第二四四号

平成二十年十一月二十五日

国 務 大 臣 内閣総理大臣臨時代理 河 村

建

夫

衆 議 院 議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省とある特定の国会議員の過去の関係が我が国の国益に及ぼした影響等に

関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省とある特定の国会議員の過去の関係が我が国の国益に及ぼした影響

等に関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書(平成十九年四月二十日内閣衆質一六六第一六六号)二について及び三についてでお答えし

たとおりである。

二及び三について

先の答弁書(平成二十年六月十七日内閣衆質一六九第四九四号)六から八までについて及び先の答弁書

(平成二十年六月二十四日内閣衆質一六九第五六五号) 四から八までについてでお答えしたとおり、 外務

御指摘の 「約束」や「要請書」の存在を確認していない。

いずれにせよ、先の答弁書(平成二十年十一月十四日内閣衆質一七○第一八九号)三についてでお答え

したとおり、外務省としては、 御指摘の文書は公正に作成されたものと認識している。